

## 2-5 MENA (中東・北アフリカ地域)におけるメディア・リテラシー —形容矛盾の悪循環の克服をめざして—

イブラヒム サレー

カイロ・アメリカ大学

ジャーナリズムとマスコミュニケーション学科 (エジプト)

### 要約

MENA (中東・北アフリカ) 地域は発展の可能性にあふれている半面、社会的不安、政治的煽動、市民的自由の欠如が社会に蔓延している。当地域では、他の多くの緊急課題のためにメディア教育の地位が低く、それが市民参加に悪影響を及ぼしている。MENA の国々におけるメディア・リテラシー実践の現状は、メディアに批判的に接する能力において低水準である。調査結果は、一般大衆とジャーナリストとの間のギャップが大きいことを示しており、この点はメディア・リテラシーをさらに弱体化させている。本稿では、はじめに MENA 諸国と、そこにおける「機能不全」について、当地域におけるメディア・リテラシーを特徴づけるさまざまな緊張と矛盾を説明するために、「形容矛盾」の比喩を用いて論じる。次に、そうした現状を解明するために、メディアに関連した政治的な背景を明らかにしたい。また、調査データをもとに、当地域の決して明るいとは言えない現況を変革する試みや可能性を探究し、最後に当地域におけるメディア・リテラシーに関する政策立案におけるいくつかの重要な論点を提起する。

**キーワード:** メディア・リテラシー、市民的自由、集团的欺瞞、表現の自由、市民参加、民主主義、アラブ人としてのアイデンティティ

### 1. 議論の場の設定: MENA (中東・北アフリカ) 諸国における「メディアの機能不全」

MENA のさまざまな地域におけるメディア・リテラシーの現状の特徴は、弱い経済的基盤、制作と配信の高コスト、強い政治支配、文化的拡散、地理的な中央集中、極めて低いメディアへの信頼度とジャーナリズムの低い地位にある。それに加えて、法律や規則は、メディアの内容やその他の専門的価値について明確に規定していない。したがって、MENA 地域の特徴である、ほかの世界諸国からの孤立が、国内における社会的・政治的・経済的諸問題と関連していると見るのは妥当である。こうした状況は、大量の消費主義、宗教的保守主義と軍事的存在感と結びついて、さらに複雑な様相を呈している。

大半の人々は、政府の政策方針に注目していないし、動かされることも、関心をもつこともない。

というのも、人々は情報の二重基準が続き、市民参加はあまりに多くの障害につきあたるといった感覚や、メディアは民主主義や自由を口先だけで唱えるものの、しばしば少数のエリートの個人的な権益に寄与しているという感覚を持ち続けざるをえないほど、メディアの疲弊とも呼ぶべき事態の犠牲となっているからである。主要な課題は、いまだにいかに大衆大衆を教育し、大衆が市民権を要求し、政府に公的義務に対する責任を遂行させるだけの力をいかにしてもてるかという点にある。

いかにしてメディア・リテラシーは自由とアイデンティティを支援し得るだろうか。いかにしてニュースの縦のヒエラルキーはコミュニケーションの横のネットワークに変わり得るだろうか。いかにしてこの地域のメディア構造のより深い理解が市民参画へと発展し得るだろうか。MENA のメディア文化を探究するためには、一つのメディア

に焦点をあてた調査よりも、学際的な比較調査の手法と、問題意識をもった文脈的な視点を適用する必要がある。本稿は、MENAにおけるメディアとオーディエンスとの関係を考察し、メディアの機能不全およびジャーナリストと大衆との間に広がっていくギャップを解明するため、比較調査の結果を用いている。

本稿の分析は、現在のメディア・リテラシー状況が「形容矛盾」の悪循環に陥っている点を考察する。「形容矛盾」とはレトリックの一つであり、不調和で、自己矛盾にみえる効果をもつ言い回しである<sup>註1</sup>。この表現によって、MENAにおけるメディア・リテラシーの矛盾した状況を表そうとしている。MENAでのメディア状況を「形容矛盾」と呼ぶのは、メディアが民主主義や民衆への義務にリップサービスをする一方で、権力統制に従属していることによって、人々の間に二重基準をもたらしている点を指している。こうした状況は、メディアと大衆との関係におけるたえざる不調感、つまり両者とも、互いの中にほとんど共通の関心がないと感じている「メディアの機能不全」をもたらしている。この「メディアの機能不全」状況は、一部の熟達した政治的行動家やメディア関係者に、この地域の政治的・市民的自由の将来に対する遺憾の意と憂慮を表明させるに至っている。MENAは人的資源を開発する可能性にみちている半面、抑圧的な政治システム、自覚の欠如と戦略的見通しの欠如は、社会的不安と政治的煽動と市民的自由への反動、そして深刻な頭脳流出をひきおこしている。

「形容矛盾」状況は、近年の紙上で表現された改革提言と、そうした政策と実生活上の目標の実現の欠如との間のギャップからきている。近年、MENA諸国の政府は持続可能な再編にむけた真底からの構造変革や具体的な構想にもとづかない、おごなりの改革を支持してきた。自由のレトリックと、二重基準の政策の現実との間の悪名高いギャップに関連する多くの問題が生じており、それらの問題は、政府への信頼を損なわせ、深い社会

変革への意志を弱めさせている。

4つの批判がメディアの専門家たちと政治的行動家たちから提起されている。第一には、表現と報道の自由の保証がきわめて低く、他の基本的な人間的必要性も無視されている点である。第二に、自由と民主主義を表面的にしかとらえられておらず、支配的な少数者の利益を守るために多数者の利益がなおざりにされている点である。第三には、政府は、イラク侵攻、「イスラム嫌悪」、アラブ対イスラエルの対立から生じた憎悪に動機づけられた「敵意と専制」といった地域の主要課題にもっぱら意を注いでいる点である。そして第四に、多様で複雑な状況に対して、公的には薄っぺらな分析しかされていない点であり、その結果、イスラム教の色である「緑色の脅威」すなわち、エジプトやMENA諸国がイスラム国家体制を確立するのではないかという不安感を生み出している(Saleh,2006)。

こうした文脈においては、メディア教育やメディア・リテラシーの優先順位は、もっとも低いものとなっている。メディアは、政府の専制を合理化するために構成された現実を提供する場となっているからである。政治的連帯を強化するために、アラブ諸国の政府は、メディアが自国や他の友好国政府の国内政策を批判的に評価することを決して許してこなかった。メディアは、国内や地域の課題に深入りすることは決してない。そうした課題を論じることは、政府の権威と正統性を損なう危険が高いからである。

それに加えて、メディア・リテラシーは、基本的なリテラシーがあるところでのみ可能である。成人非識字者の絶対数は、1990年から2000年～2004年の間に、6400万人から5800万人に減少したとはいえ(Hammoud,2005)、MENAにおける識字率の平均は、66%とかなり低い。この地域での識字率のジェンダー差はきわめて高く、若者の方が年長者よりも識字率は高いが(Hammoud,2005)、女性の非識字率は、3分の2にのぼる。

こうした暗い現実には、政府が長年人的資源育成や教育のための財政や予算をないがしろにしてきた当然の結果である。この点は、メディア・リテラシーにも悪影響を与えてきた。政府は、メディアの内容を自分に有利なようにコントロールできるよう、メディアの自由と普及にたいする要求についても無視してきた。こうした問題についての何の特別な政策もとられなかったこともあり、政府によるメディア管理状況はメディア・リテラシーの普及率をさわめて貧弱にさせている。メディア・リテラシーは、メディアのあり方に依拠している。そして MENA 諸国におけるメディア状況は、公式、非公式のメディア教育にとってよいものとは言えなかった。MENA 地域の特徴を詳述するのは本稿の範囲外だが、MENA 諸国は政治的、経済的、文化的な性格や方向性において多様であるが、メディア状況という点では共通点があることは確かである。ウィリアム・ラフによれば、「報道に関する4つの理論」<sup>註2</sup>のどれかに MENA 地域のメディアをあてはめることはできない。

MENA 諸国では、情報大臣が国家の意を汲んで、懲役や身体刑を伴う、厳しい法的規制によってメディアをコントロールし、その内容に関与している。近年のメディアの爆発的進展は、それまでは容易だった情報大臣の職務範囲を拡張し、複雑なものにしている。しかし、彼らはそうした事態に適応してきており、彼らの職務は、特にインターネットにおいて急増している新しいメディアによるメッセージを監視し、増大し、新興有力勢力となっている貧困層の非識字の若者たちの行動主義に歯止めをかけ、テレビを中心とするメディアにおけるイスラム急進派聴衆の増大を阻止するといった任務も含まれている。

こうした新しい情報源へのアクセスの増大は、新旧すべてのメディアの一般的な商業化とあいまって、オーディエンスの獲得競争をうみだした。この競争は、低水準のメディア・リテラシーとあいまって、投資家に娯楽偏重という低レベルの共通志向へと駆り立ててきた過度に飽和した市場で

行われている。とはいうものの、メディアの商業化と民営化は、必ずしも政府のコントロールから距離をおくことにつながらない。大半のメディア機関は抑圧的な政府の注意深い監視体制のもとにあり、報道内容への政府の干渉を受け入れている。かくしてメディアは、ニュースの真正で独立の媒体というよりも、政府の方針の代弁者となっている。

こうした政府によるメディア・コントロールは、大衆の中に情報への不信感を醸成している。これによって、一般的な虚偽感覚が蔓延している。そうした感覚は、「集団的欺瞞」と呼ばれるものであり、真実をくぼかし、そうしたくぼかしを黙認するメディア専門家が、受け入れにくい事実を、体系的、意図的に糊塗することによって生じる感覚である<sup>註3</sup>。MENA の多くの地域に浸透しているこうした状況は、ジャーナリズムによる意図的な虚報によって集団的に生産され、維持されるメディアの歪み、虚偽、言い逃れ、偏向をもたらしている。こうした事態が「メディアの機能不全」と形容矛盾の悪循環に陥っているという大衆の感覚の要因となっている。

こうした社会構造においては、コミュニケーションと信頼感が減退し、信じるべき事柄にたいして疑問をもつ人々を説得するために暴力が用いられる。大衆が国営ニュースに頼っていることから逆動的に、大きな「危機感」が定期的に作り出されていく。こうした危機は道徳的なパニックや安全保障への警戒という形態をとることもある。より長い期間で見れば、アラブやムスリムとしてのアイデンティティの危機という漠然とした形態で現れることもある。

こうした操作されたパニックの一例を、『エコノミスト』2004年9月18日～24日号の記事に見ることができる。この外国誌は、エジプトの主要紙であり、政府所有の日刊紙『アル・アラム』の2004年9月1日号は、調理場で働く12人のネパール人が、仏教徒侵略者を処刑することによって神の業を行うと主張するイラク人ゲリラによって

惨殺された事件を、ごく小さい記事でしか報道しなかった。そして、翌日、同紙は、ネパールの首都のカトマンズで暴徒がモスクを攻撃したことを、攻撃の理由には一切ふれずに、一面のトップで大々的に報じた。人々や事件を不平等に扱う、この非対称的な報道は、ニュースの「形容矛盾的機能」の典型的な例である。こうした報道によって、大衆は正確な情報を得た上で意見をもつということができなくなってしまうのである。メディアのパトロンである国家は、かつての無政府状態や暴力支配への回帰を防がねばならないとして、メディアの操作を正当化するのが常である。

現在の MENA 諸国における、こうしたメディアの「機能不全」を思えば、メディア・リテラシーという言葉自体が矛盾であるということになる。形容矛盾のサイクルは一般的には、用語や概念の過度の単純化と、表現と普及の自由というリップサービスのレトリックとの組み合わせを特徴としている。この悪循環は、国内においてはメディアを政府に従属させ、国外に対しては、多くのステレオタイプのイメージによって MENA の人々や政府が未開で野蛮と非難されるため、自らを他の諸国から隔離させることになる。

20 世紀の後半に、MENA 地域は、特にアラブ諸国連盟内での多国間連携を通じて、それぞれの国の法的措置の一般的枠組みを統一することをめざしてきた。そして、1981 年にイエメンの首都であるサナで開かれた第 2 回アラブ法相会議で採択された「サナ戦略」によって、民法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、少年法、監獄基準、戦時情報技術犯罪、個人の地位に関する事柄を含む一連の統合諸法によって各国の法制度を統一するとともに、裁判組織・規則についても統一することになった。

アラブ諸国連盟は、より統合的で調和した法システムを達成するために、法律や裁判の用語や構造、プロセスを統一するための委員会をつくった。同時に、連盟は、この委員会の勧告を実施するために、レバノンのベイルートに、アラブ法律・裁

判研究センターも設立した。

例えばエジプトや他の北アフリカ諸国がローマ法体系を、そしてスーダンが英米法体系を用いているように、MENA では、イスラム法以外の法体系を用いている国もあるのだが、アルジェ（アルジェリア）で開かれた 2005 年のアラブ・サミットの間、ダマスカス（シリア）に設立された汎アラブ議会で、神聖なイスラム法がアラブの法体系の確固たる土台となることが宣言されたことも注目に値する。

アラブ諸国でもっとも人口が多く、MENA 諸国の中で地政学的にもっとも重要な国の一つであるエジプトは、メディアの機能不全のまさに好例である。エジプト憲法と 1981 年の憲法 151 条で批准された国際的な人権規約はエジプト法に組み込まれている。エジプト憲法 47 条も、「意見を述べる自由は保障される」と約束している。さらに、1982 年にエジプトも加わった「市民的・政治的権利に関する国際盟約」の 19 条は、「口頭で、ないし文字や印刷によって、芸術という形態や他のメディアによって、情報やすべての種類の見解を国境を越えて探求し、受信し、伝達する自由」を含む表現の自由という権利を保障している。1996 年に施行された新しい報道法では、「ジャーナリストは独立であり、いかなる権力のもとにもおかれまい」と述べられている。しかし、これらの法規では「メディアの機能不全」は改善されなかった。他の構造的・機能的諸問題がとりあげられていなかったからである。

実際のところ、エジプトの大統領は、判事の任命権を大統領特権として有しており、それによってつねに司法システムを操作してきた。判事たちは、裁判システムを統括し予算管理している司法省の職員とみなされていた。裁判システムの頂点には、自分自身が裁判機関の最高協議会長である大統領が君臨していた。しかし、ナセル後の時代には、法の支配は比較的拡大してきており、判事たちは、国家に対して市民の法的権利を保護する強力な力となってきた。

かくして、すべての政治活動は、1914年の「暴徒集合法15条」、1923年の「集会とデモに関する法14条」、1958年の「緊急事態法」、1971年のエジプト憲法の「警察機関法109条」等の一連の抑圧的な法律によって支配されてきた。多くのジャーナリストたちは、ナセルの時代には改革されなかった、これらの抑圧的な法のために、下級裁判所で尋問されたり、罰金を科されたり、時には投獄されたりした(Kienle,1998:223)。

1993年から1995年にかけては、エジプトは暗い時代を迎えた。イスラム主義者の運動の影響が増大したために、1993年に、ジャーナリストの組合の「選挙を民主化するための法」が制定された。この法は、組合代議員選挙の際に組合員の50%以上の実投票者数を、第二回投票では33%以上を必要としている。選挙結果がそれを満たさず無効の場合は、組合は政府によって任命された判事集団の管理下におかれる。こうした有効投票数の指定は、ジャーナリストの組合選挙を無効にするという絶大な権限を体制側に与えている(Kienle,1998:228)。同じ1993年、エジプト政府は、ジャーナリストの昇進や、同じ組織内での異動を操作するために、「ジャーナリスト組合法」を修正した。

この目的のために、法律は、プロのジャーナリストの数よりもはるかに多い情報省の職員たちをジャーナリスト組合のメンバーにした(Cassandra,1995:15-16)。2年後、誤解を招く情報、誤った噂、中傷といった報道の罪過に対して、特にそれらが国家や、その代表たち、国家の経済的利害に反したり、公序を侵害する場合には、重い刑罰を科す報道法が通過した。刑罰は、5年の禁固ときわめて高額な罰金に引き上げられた。

1999年5月に、エジプト議会は、私的な集団が政府の政策に影響を与えるよう働きかけることや、組合活動を行うことを禁じるという内容の、NGOの組織化や活動の自由を侵害する法律を通過させた。その法律は、社会省に、NGOの役員会を解散させる権限を与えている。NGOは、外国からの寄

付を受けるためには政府の許可を得なくてはならなかった。新しい法律は、「法や公共のモラルや秩序、国民的統合を脅かす」といった漠然と規定された侵害行為に対して懲役2年までの刑罰を課している。エジプトのNGOと国際的なNGO双方からの抗議活動を受けて、この法律は憲法法廷によって手続き上違憲と判断され、執行が一時停止されている。そのため、1964年の法律32号という、以前のNGO法が効力を有しているが、その法律も同様に抑圧的なものと見られている(Saleh,2008)。

放送についても、上記の新聞についてと同様、1952年の共和国発足当初から、エジプトラジオテレビ機構(ERTU)に放送の完全な独占権を与える1979年の法律13号、1989年の法律223号を通じて、政治的道具としてつねに国家の手に握られてきた。情報省によって統制され、情報相によって任命されるERTUの経営者がニュースやその内容に関して巨大な権力を留保していることは明白である(Saleh,2003)。

2008年2月に状況はさらに悪化した。エジプトとサウジアラビアの主導により、衛星放送によるメディア活動を監視する「倫理法」が新たに制定されたからである。この倫理法は、エジプトにおける報道の自由に向けての動きを沈静化させかねない検閲を保証するものとして用いられる可能性がある。もう一つの例は、カイロのアルジャジーラに勤務している女性ジャーナリストのホウイダ・タハが、誤報と中傷の罪で2回目の逮捕された点である。

エジプト以外でも、すべてのMENA諸国でも、似たような法律や規則によって表現と普及の自由が規制されている。しかも、問題は法の内容以上に、出版と新聞発行に関する、実に多くの法に対処しなければならないという点である。例えば、「印刷法、刑法、ジャーナリズム規制法、国家文書法、公務員法」、軍事情報・軍事決定報道規制法、政党法、機密法等である<sup>注4</sup>。

## 2. 中東・北アフリカ諸国と「精神的麻痺」の危険

こうした政治状況の中で、ジャーナリストたちの間でメディア活動に対して、目立たないが破滅的な自己検閲がなされるようになるという不幸な事態こそが、おそらく最も憂慮すべきことであろう。例えば、人口統計のような基礎的資料があたかも国家機密であるかのように扱われ、政府中枢の動きについての報告はほとんど不可能となっている。この点をさらに悪化させているのは、メディア関係者やジャーナリストの大半がメディア専門家としての訓練を欠いているという事実である。知識は評価されず、上層部の官僚が無責任に権力を行使している。

かくしてジャーナリストや編集者はしばしば役人や財界の利害と協調するようになり、他方、政府の腐敗や支配体制の施策を厳しく批判する者たちはしばしば恣意的な逮捕や脅迫、さらには暴力の対象とされるというのが常態となっている。そうした報復への恐れが政府の透明性を弱め、汚職を蔓延させ、政治改革のための課題についての意義ある議論を封じてしまう。

ゆがんだ情報はメディア・リテラシー全体を危うくさせている。その一方で、24時間のニュースネットワークは意図的に実質のない噂話をばらまき、真実よりも自らの好みにもっぱら関心のあるカメラ目線の自称「専門家」やゴシップ屋たちの気まぐれ話にあふれている。ほんもののジャーナリストは、それらの番組に関わらないことによって、自らの評価を守らなくてはならない。

この地域の「メディアの機能不全状況」は、保守及びリベラル双方のメディア専門家の中に文化的反抗の新しい精神を刺激してきた。彼らは、メディアの貧弱な活動と大衆の利害への意図的な無知に反対する。彼らは、急進派の好戦的態度が一般大衆の疎外感を強め、進歩にとって有害な影響を及ぼしている、と感じている。彼らによれば、こうした政治支配状況が、専門家のジャーナリストが故国を離れるというような頭脳流出をもたら

しており、ロバート・ジェイ・リフトンがいうところの「精神的麻痺」<sup>注5</sup>をジャーナリストと大衆の双方に引き起こし、ひいてはこの地域全体を停滞させているのである。

こうした政府の策動は、「恐怖と混乱」の症状を引き起こしている(Shaheen,2006)。この地域のメディア環境は、検閲と、細心な自己検閲を冷徹に強化しており、他方、大衆は2つの形態のメディア植民地主義の犠牲となっていると感じている。一つは、自分たちの政府によるものであり、もう一つはアメリカやその同盟国によるものである。抑圧された大衆は、自国と国際的な抑圧者が手を携えて彼らの生活と尊厳を脅かしていると感じている。こうした形容矛盾の循環の結果、潜行する不満の声は、イスラム過激派運動に、そのはけ口を求めるようになる。過激派はメディアを自分たちの正義を鼓吹するために活用しようとするが、過激派の運動はメディアの自由にとって決して好ましいものではない。

マイケル・ブラホスが言うように、「(イスラム過激派の) 反乱は真正のイスラムを復興する運動であり、変革の中心をなしている」。したがって、「今日の成功したイスラム革命は、‘過激な’イスラムを広めるための最良の方法である。そこでは、必然的に、イスラム過激派は、自らを穏健化させていこう」(Vlahos,2002:26-28)。メディアにおいては、ムスリムは平和的姿勢を前面に出す。しかし、私的には、犠牲者が多いことが彼らの正義の成就をあらわすと思っている者もいるだろう。こうした二重の態度が、政府の検閲の強化を正当化させることになる。

2006年には、予期されなかった大規模な大衆抗議行動が MENA 地域を席卷した。これは、イスラム推進派や過激派にとっては、長い停滞期間を経ての大衆の覚醒として受け止められた。政府も、こうした抗議行動を、さまざまな市民活動や組合活動の中に「イスラム同胞運動」が浸透していることの証拠ととらえた。例えば、アルカイダのナンバー2のアル・ザワヒリは、エジプトでの監獄

生活で過激化したのである(Shaheen,2006)。

支配体制側が従来の行動や恐怖政治に固執しているのとは対照的に、この地域のメディアは、地域メディアもディアスポラ・メディアも、低コストで利用できる衛星放送技術の登場に後押しされて、激しく変容していく渦中にある。メディアは、いわゆる「汎アラブ市場」を作り出している。

こうしたメディアの現況は、ガメル・アブドル・ナセルによって主導された、1950年代、60年代の非同盟汎アラブ主義という政治的レトリックの皮肉な進展ともいえる。当時、ナセルによって国営化されたエジプトのメディアは、すべてのアラブ人のために発言していると称していた。ナセル以後の時代では、汎アラブのレトリックは、ロンドンやパリといった海外に拠点をおく雑誌や新聞しか使わなくなった。それらの海外拠点メディアでは、西欧で学んだインテリたちが、故国の人権や自由を主張するよりも、ポスト・マルクス主義やポストモダンの言説を論じていた。

形容矛盾の循環は、ニュースバリューのつけ方、ハイテクの活用、コントロールされた市場競争以外にも及んでいる。メディアがたえず集团的欺瞞によって認めがたい真実を抑圧してしまうことや、市場でのシェアを拡大するために、オーディエンスの感情的、政治的趣向に迎合することなども、その一環である。しかし、こうして獲得された市場でのシェアもメディアの独立を保障するには至っていない。広告収入によってメディア活動の商業化を進めるあらゆる努力にもかかわらず、不足額は膨大である。アラブ世界全体のメディアの広告収入は、年間15億ドルであるのに対して、メディアの年間運営費用は約160億ドルである。つまり、毎年145億ドルの赤字となっている(United States Institute of Peace,2005)。こうした赤字は、商業メディアがパトロンである政府から独立することを困難にさせている。膨大な赤字を補填してくれるのは政府だからである。

この地域におけるインターネットメディアでは、従来のメディアよりも、より広範な視点とメッセ

ージが見られる。この地域ではすべての勢力が、無限の可能性と潜在力をもつインターネットメディアを利用しようとしている。過激派集団は、攻撃すると脅したり、敵の戦闘行為や動機に罪障感をもたせたりして敵の士気を損なう目的をもって、現在および将来の支持者にアピールするためにウェブサイトを利用している(Wiemann,2004)。

トーマス・ヘグハマーは、いくつかのイスラム神聖サイトに資金提供しているサウジアラビアにおいて、好戦派が宣伝活動を強化しているように、インターネットは好戦派にとってますます重要な役割を果たすようになるだろう、と指摘した。「(インターネット・ビデオは)、アメリカ人や西洋人一般を攻撃対象にしていることはほぼ確実である<sup>注6</sup>。」しかし、インターネットも、いったんそれが人気ができたり、「注目される」ようになると、検閲の対象とされる。エジプト国家安全省の役人がサイトのオフィスを訪ねると、そのサイトの論調はつねにトーンダウンすることになる。

パトロンである国家の意図を把握することは難しいが、この地域のメディアが国際的に認められた倫理や規範を侵害しがちであるという事実は残る。実際、ジャーナリストや一般大衆のための有効なメディア教育政策が実施されなければ、暗鬱なメディア状況を誠実に報告することと、言論の自由や知る権利が建前上は保証されていることとの間の緊張関係は解消されないだろう。

この地域のオーディエンスは現在のメディア市場から疎外されてしまっている。大衆はMENA諸国内でコミュニケーションをとることはできず、国内問題のまともな報道はなく、テロリストの宣伝や行為に対する歪んだ報道しかないことへの絶望感を表さざるをえない。MENA諸国におけるメディア・リテラシーの状態は、信頼感を取り戻すための改善を必要とする。そのためには、科学的な調査に基づいた改革を実施したアルゼンチンや韓国などの、世界の他の地域にならって、調査を通じて、(大衆がメディアに求める)期待感や可能性の相違を把握するべきだろう。

### 3. 変革のための課題と可能性の評価

MENA における現在の暗い構図を変革するための方策と機会を探求し、現行の抑圧体制の克服にむけて現状を的確に評価するためには、権力から独立した適正な調査結果が不可欠である。2005年に AC ニールセンによって実施された「カイロのブリティッシュ・カウンセルによるプロジェクト」、「メディアと社会」が収集したデータを用いて、そうした調査結果を引き出すことができる。この調査は、メディア専門家たちの見解、価値観、態度の概要を示すとともに、そうした専門家たちと大衆の考え方を比較する視点も提供している。調査は、MENA 地域の6か国（エジプト、サウジ

アラビア、レバノン、シリア、ヨルダン、パレスチナ）で実施され、比較分析が可能である。

調査は、全部で 1,210 名への対面インタビュー（各国 200 件のインタビュー）による大規模な質的方法に基づいている。各インタビューの時間は 35 分から 40 分であり、2005 年 8 月 11 日から 9 月 22 日にかけて、メディア専門家やメディア学専攻の大学生によって実施された。調査対象者はすべてエジプト、サウジアラビア、レバノン、シリア、ヨルダン、パレスチナの大都市に居住しており、一つ以上のアラビア語主要紙を少なくとも 1 日おきには読んでおり、テレビを定期的に視聴している。

#### 3-1 調査対象者の人口統計

メディア専門家	メディア学専攻学生	失業者
ジャーナリスト、テレビ番組制作者、ラジオ番組制作者	マスメディア学専攻学生（2、3、4年生）	高学歴者（高校または大学卒）
社会問題報道の専門家	男性と女性	現在、失業中
高学歴者（大学卒）		18歳～25歳及び26歳～35歳
男性と女性		男性と女性
26歳以上		

#### 3-2 メディア専門家の問題意識と大衆の問題意識の比較

調査の結果をみると、大衆の問題意識は、現在直面している社会問題の「失業」が 88%と 1 位であり、次いで「貧困」(47%)、「結婚・離婚」(46%)となっている。これに対して、メディア専門家の問題意識はこれとは全く異なり、「教育の質」(47%)がメディアが強調する主要な社会問題となっており、「失業」(9%)はメディアの関心事の中では最も低位にある<sup>訳注</sup>。

ラジオが 50%となっている。この統計によれば、アラブ諸国のオーディエンスは新聞が 33%と、テレビやラジオよりも影響力があると思っている。新聞は普及率（25%）も一番高く、記事の内容もより分かりやすく（60%）、信頼でき（50%）、満足度（44%）と高い。

この調査結果は、いろいろなメディアの中で新聞により親しみを覚えているエリートたちは別にして、MENA 地域全体に広がる非識字率の高さと矛盾している。この点は、おそらくは調査対象者の大多数が都市部の比較的教養のある層であることから説明できるだろう。

#### 3-3 主要メディアへの評価の対照調査

調査結果を見ると、ここでは対極的な見解が示されているようである。主要メディアへの期待度の高さは、「分かりやすさ」という項目に最もよく表れている。そこでは、新聞が 60%、テレビが 56%、

#### 3-4 学校教育の質

調査結果によると、多くの社会的・政治的理由によって、また時には教育状況の世界標準を知ら



ず、それと比較するという視点がないうえに、調査対象国の間で大きな意識差があることを示している。MENA 諸国全体で見ると、40%の人々が、自国の教育は「どちらかと言えば良い」と評価している。しかし、個々の国々でみていくと、調査結果は大きく異なり、正反対ですらある。例えば、エジプトでは、33%が、学校教育の質が「良くない」と答えているのに対して、「非常に良い」と思っている人は6%にすぎない。

こうした数字は、エジプトが比較的開放的で自由な社会であるためだろう。それとは逆に、サウジアラビア、パレスチナ、ヨルダンでは、それぞれ54%、52%、52%の人々が自国の教育の質を「どちらかと言えば良い」と思っており、「たいへん良い」と思う人々もサウジアラビアで21%、ヨルダンで14%となっている。別の観点から見ると、教育の質の評価の低さ（「どちらかと言えば良くない」と「良くない」を加えた数字）では、エジプトが55%（33+24）（原文ママ）、シリアが41%（26+15）であるのに対して、サウジアラビアでは16%（7+9）、13%（8+5）となっている。こうした評価の大きな違いは、サウジアラビア、パレスチナ、ヨルダンにおけるメディアと教育双方が複合的に操作されているためと思われる。この調査結果は学校教育の質の実態を反映していると言うよりも、むしろ MENA 諸国の政府によって管理されているシステムを批判する権利を含めた、文化的な諸変数の総体を表していると思えることができる。

### 3-5 大学教育の質

調査結果によると、全体的に見て40%が大学教育の質を「どちらかと言えば良い」と考えているのに対して、11%が「良くない」と見ている。エジプトでは、「どちらかと言えば良くない」が25%、「良くない」が23%と、評価が全体的に低い。それに対して、レバノンでは、「たいへん良い」が35%、「どちらかと言えば良い」が43%というように、評価は全く逆転している。「どちらかと言え

ば良い」がそれぞれ50%、52%、62%というように、サウジアラビア、パレスチナ、ヨルダンの3カ国も、大学教育について肯定的な評価を示している。ところが、驚くべきことに、これら3カ国は、大学教育の歴史も設備も有していないのである。こうした評価の差は、先の評価の差と同じ理由、すなわち調査対象者が都市部の比較的教養のある人たちの見解を反映しやすいという事実もさることながら、調査対象者が率直な回答をするのが難しく、実際の状況を自己否定し、歪曲して回答しがちであるという点から説明できよう。

### 3-6 メディア専門家が定期的に行っている活動

調査結果によると、メディア専門家はほぼ全員、テレビを視聴し、新聞を読んでいる。しかし、調査対象者の意見が MENA 諸国の人々の全般的傾向というように一般化してはならない。その上、いくつかの回答は自らの「教養」をひけらかしている可能性もある。メディアにアクセスすることは近代人と専門家の証拠とみなされているだけに、メディアへのアクセスを実際よりも多く回答する傾向がある。ラジオを聴くことがテレビ、新聞に次ぐ位置（73%）をしめている点を、そのまま受け取るのは要注意である。なぜなら、あらゆるニュース報道を把握しておく必要があるメディア専門家が調査対象者の一部をなしているからである。別の調査によれば、実際には、いまだにラジオを聴いている人々はずいぶん3%にすぎない(Saley, 2008)。

この調査結果から読み取れる主要な点は、ラジオ聴取者がシリアで最も少ない（16%）という点である。シリアでは、同様に、インターネットを見る人が42%、雑誌を読む人が30%とそれぞれ最小である。こうした状況は、貧困が広がっていることと、政府のコントロールが厳しい点からきていると思われる。しかし、イスラエルとたえず紛争状態であり、メディアのインフラが欠如しているとまでは言えなくても、非常に弱体であるパレスチナについては、シリアほどメディアへのア

クセスが少なくない。

メディア専門家とメディア学専攻学生に対する、これらの調査から、MENA 地域が直面している3つの主要な課題が現れている。第一には、メディアが大衆に価値ある情報を提供するという意義ある役割を演ずることによって、メディアという競技場を公正なものにする必要がある。そのためには、規制的な法や措置、政府による干渉を弱め、論争的な問題を論じるジャーナリストをより保護するようにしなければならない。第二に、市民による自由主義的活動家が警察に抑圧されないように法を改正して、彼らの努力を促進することである。第三には、適正かつ確かな法律や規制によって、メディア業界の独立の健全な制度と民主的な運営を確立し、現在の利害抗争を解決する必要がある。

#### 4. 市民参加とメディア教育への示唆

MENA におけるメディア・リテラシーの困難さの最大の要因のひとつは、この地域がいまだに途方もない課題をかかえている点にある。メディア状況そのものに関連している課題もあれば、失業、教育、健康といった、より基本的な社会問題に起因する課題もある。メディア・リテラシーは、魔法のランプから解放された魔神のごとく、強い力を発揮することで、アラブのアイデンティティと他の世界に開かれる可能性に向けた社会変革を追い求め、促進することをめざすものだ。しかし、MENA 諸国の政府はそうした状況の実態をほとんど把握しておらず、それらの政府が継承し、あるいは創出するのに手を貸してきた形容矛盾の状況を解説するためにどの程度のことをする必要があるのであるのかについて誤った判断をしている。そのため、メディアの「ランプ」の中から魔神を解放することは難しいだろう。実効的な改革が実施されない限り、現在の状況が近い将来に終わることは期待できない。

一般市民は、こうした状況を変えられないのは、自分たちに「どこか間違ったところがある」に違

いなく思っている。大衆のこうした取り違えを強めるために、MENA の大半の政府は巨大な富を自在に行使し、変革への真剣な取り組みを避け、妨害するために、「テロリストの蔓延」といった意味不明の用語を用いている。公共意識が減退した結果、この地域の市民たちは、いまだに高い税を払うことによって、政府が社会サービスを提供し、自分たちが生活のほとんど全領域において補助金を得られることを好んでいる。カイロ、バイルート、アンマン、リディア、ガザ、ダマスカスの街頭での人々の意見は、指導者たちの意見とは非常に異なっており、通常、正反対を示している。調査では、すべての市民は、国家や政府の公式の相互関係と、大衆の見解との間には重大な乖離があることを認めている。市民的自由の欠如と、世俗国家と宗教国家との間の亀裂の恐怖とが、原理主義とテロリズムを恐れる意識を高めている。こうした状況は、市民たちがメディアが適正に運営されておらず、民主主義的な市民権が保障されていないことへの対処に疲れてしまっているために、市民参加ではなく大衆の疲弊感をもたらしている。

過激派は、単純で視覚表現に訴えやすい議論をつくりだすことによって、メディアを有効に利用している。大衆が政治的課題を設定する力を欠いているために、社会権力としてのメディアが疲弊し、機能していないという現在の脈絡においては、過激派のそうしたメディア利用はいっそう有効である。官僚や政策実施者は、なじみの「安全な」実践を変えることを拒否しており、メディアは現実を歪め、互いに競合することによって歪みを拡大する。こうした点が、再検討するのに時間を要する文化的障害であり、信頼を回復するための適切な改革を要する政治環境である(Saleh, 2006)。

メディアの受け手である大衆は、自分たちのことを個人的にも集団的にも屈辱と憤懣をもって受け止めている。こうした社会的沈滞は、政治状況としての〈法の支配〉を弱体化させており、そのことは大衆にとって有益とはならなかった。こうしたジレンマを改善するためには、大衆とエリー

ト双方が、＜問題は自分たち自身の内にある＞ということ認める必要がある。大衆が自らを一人前の市民社会と変革の担い手とならなければ、この地域に、深い内省が起こることは決してあるまい。

この地域におけるメディア・リテラシーの発展がこうした変革にとって重要な役割を果たすことは確かであるが、メディアが自己変革できる力を持っているかは定かでないし、ましてそれぞれの国の民衆の自己変革の可能性については確言できない。ここでの問題点は、メディアの関心と大衆の関心がたえずずれていることであり、同様に大衆と政府との間に溝があることである。さらに不安な点は、流血と混乱を引き起こすであろう革命の動乱を経てもたらされる変革がどのようなものになるかである。こうした革命では、政府、イスラム過激派、進歩勢力がしのぎを削ぎ争うことによって流血沙汰となり、誰がこの革命の真の担い手であり、その人々は誰の利害を代表しているのかが分からないだけに混乱をひきおこすことは免れないだろう。

この地域では、多くの人々が、参政権のような基本的権利の獲得を志向するような変革に対してすら、いまだに懐疑的であったり抵抗を示したりしており、形容矛盾の状況は深刻である。だからと言って、変革の担い手がないわけではない。政府の腐敗に対してずっと闘ってきているエジプトの「ケハヤ（もう十分だ!）」のような、進歩的な市民運動が数多く存在する。しかし、過激派の極端な主張もまた日増しに強くなってきている。その結果、「第三の勢力」すなわち社会に不満をもっている人々は、社会の他の階層の人々からほとんど切り離されて、自分たちの世界に閉じこもっており、そうした運動に加担するのを嫌っている。

この点に関するもう一つの思い込みは、自由な意見を持ち表現する自由を行使することを認める法律がないか、あるいは少なくとも機能していないというものである。これによって、政府はたいの場合侮辱や名誉毀損の罪によって、多くの

新聞を発行停止にし、多くのジャーナリストを刑務所に送っている。たくさんの行政的障害がいまだに有効であり、公的情報を得ようとするジャーナリストの前にたちはだかっている。それらの障害は公平で独立したジャーナリズムの活動を妨げ、一部のジャーナリストを、「虚偽情報」の畏によって投獄したり、罰金などで罰したりしている。

エジプトの大統領ホスニ・ムバラクに対する侮辱罪によって、「アル・ドストゥー（憲法）」の主筆であるイブラヒム・エッサとジャーナリストのサハル・ザリ、さらにワラクの市民とを投獄させた2007年のカイロの簡易裁判所判決は、こうした形容矛盾の循環の顕著な一例である。こうした事例としては、アデル・ハモウダが率いる「アル・ファジル（夜明け）」に対してなされた数多くの訴訟のほかにも、「ソウト・アル・オンマ（国民の声）」の主筆、ワエル・アル・イブラシィに対する裁判がある。彼は、「裁判官の危機」の際に、刑法法廷に召喚された。「裁判官の危機」においては、裁判官たちは、第一次大統領選における広範に行われた選挙違反によって利用されたり、不当に傷つけられたりしたと感じていたのである。対立派に対する不公平な裁判のような法を逸脱した行為のために、法曹界のメンバーに対する攻撃も増大していった<sup>註7</sup>。

## 5. 市民参加、アイデンティティ、メディア・リテラシーを育成するためのポイント

これまで約10年間にわたって、規制緩和やグローバルな競争の拡大に対応するために、MENA諸国は新しいメディア政策を実施し、文化的政策課題も拡大させてきた。その一つのねらいは、メディアのデジタル化がもたらした領域に焦点をあて、教育、労働など文化のあらゆる局面を変容させていこうとするところにある。しかし、このことは単なるメディア政策や文化政策、あるいは科学技術および経済の観点を変化させるということに尽きず、より大きな課題、すなわちグローバル化の中での地域的統合と、国民文化やアイデンティテ

イの徐々なる断片化の問題でもある。MENA 諸国は、伝統的な国民統合社会から、マスメディアがグローバル社会の周縁での「相互作用的社会」の中へと位置づけられようとする、まさに過渡的な変化にあるこの新しい文脈の中では、伝統的な組織や制度の衰退と変容、国民統合とは別の価値観に基づいた個人のためのサブ・ネットワークの複雑な構造より大きな位置をしめるようになっていく。

文化、メディア、コミュニケーションと情報、技術は、情報社会の新しい経済における最も強力な成長部門（文化、教育、娯楽、情報）である。MENA のメディア政策と文化政策の進展は、次の2つの傾向の間に位置づけられている。一つは、メディアの MENA 地域市場の自由化と同質化であり、これによって作品や作り手の自由な流れが促進され、MENA 地域のコングロマリットがグローバルなレベルで活躍できるようになる。他方、文化や芸術の伝統や公益的文化を公的に保持するという強い伝統も残っており、この点からは、MENA 地域メディアの作品やノウハウの生産と頒布における相乗作用やネットワーク形成の試みに対しても国家的な縛りがこれまでのところある。

文化横断的な暴力を引き起こすコミュニケーションの体系的歪みを克服する唯一の道は、人々の間の信頼と連帯との根本的関連を（再）構築する——これこそがメディア・リテラシーの背景をなす目標である——ため、そして、信頼を確立して恐怖や抑圧と闘うためにメディアや文化を用いることである。

恐怖政治から寛容への移行が、さまざまな人々と文化が同じ舞台上同じ時間に相互作用の共同領域を共有するための第一段階である。しかしながら、寛容は、支配的位置にある強者の態度いかに依拠しているという限界がある。つまり、強者がどの程度の異質な行為をデリダが言うところの他者への「絶対的尊敬」(Balfour, 2007)において許容するかに依拠しているということである。

MENA 諸国における現在の形容矛盾的悪循環

を克服し、恐怖政治から寛容への移行を成就するために考慮すべき5つの点をあげてみたい。

第一に重要なのは、法律改革の努力は、少数のエリートに権力が集中し、機能障害に陥っている政治体制においてもなお、広範な社会勢力に支持されることによって達成される見込みがでてくるという点を認めることである。社会意識を変革する努力をともしなければ、法律改革の成果は不十分なものとなるだろう。

第二点は、政府と大衆との間の現在の社会契約を考え直すニーズと一致するが、それをニーズというより必ずすべきこととみることである。この地域の人々の基本的人権の実行が困難なために、途方もなく否定的なステレオタイプな態度が支配的である。それに加えて、政府や社会で指導的な地位にある女性に対して広範な社会的偏見が存在しており、人口の中のこの価値ある部分である女性が市民活動に十全に参加することを妨げている。

第三に政府と大衆との間のコミュニケーションの流れの方向を変化させる必要がある。社会のすべての成員が同等の者として参加する同意と民主的な議論を促し、ボトムアップで情報を提供していくのではなく、上からコントロールするという古い考えが依然支配的である。

第四は、権利を拡大するための条件として、法や改革を実施していくという点である。大衆は、新しい法や改革を政府が実施する能力に対して非常に懐疑的であるが、この点は重要である。多くのエリートたちが思っているように、真の根気や意志のともなわない薄っぺらなうわべだけの取り組みでは十分な関与とはいえないだろう。

第五は、とりわけ教育水準が低い人々、田舎に住んでいる人々、総じて自らの権利に対する意識が弱い人々の中に人権意識を喚起して、改革のプロセスに大衆が参加することが重要である。

最後に、公共的電波を単に国家領域にとどまらず真に公共的にすることを保障する認可書が、MENA の地域規模で求められることになるだろう。また、社会と所属国家の福利に貢献するという会社

の責任についても、MENA 地域の未来を促進するための独自の展望を示すよう求められるようになるだろう。

古典的な自由主義的価値をめざす政治改革は、間違いなく、適正なメディア・リテラシーに取り組み、よい統治を促進するための一つのステップである。ジャーナリストの間でも、また一般の民衆の間でも、メディア・リテラシーは悪意のない仕方でも地域のアイデンティティを保持するための一つの方法ともなるだろう。メディア・リテラシーは、アラブ人自身のアラブ人に対するステレオタイプと闘うとともに、進歩的なアラブ人のアイデンティティを保持しつつ近代性と開放性をもたらす方途となるだろう。MENA の人々が認めるよりもより広い範囲で、こうした目的に向けての大半の作業は、この地域の人々が自分自身で取り組まねばならない。その際、人々は目下の現実と取り組む新しい諸制度を創り、人々を国民的利害とアイデンティティ形成に関与させる新しい訓練方法を創りださねばならない。

「政治不安」「古代史／宗教」「女性／外国人への対応」「ムスリム／イスラム」＜石油＞といった用語の理解は、すべてメディア・リテラシーがこれらの用語に対して人々がどれだけステレオタイプや先入見や無理解を乗り越えるように手助けできるかにかかっている。これらの用語の理解は、地政学と国際的メディア経済の流れという世界規模の文脈の中に位置づけられている。したがって、メディア・リテラシーは、メディアが機能不全に陥っている状況の人々が捉え直すことを支援する長期的な方策となるだろう。メディア・リテラシーは、指導者や政策決定者たちが混乱をおこすことなしに、アラブ人のアイデンティティとプライドを再興するような仕方でも平和と人権についての進歩的な理解をもって変革を実行するためにも役立つだろう。

メディア・リテラシーを政府の宣伝手段から無数の地方のオールタナティブな集団運動へと変革していくためには、方策と理念を集団的に開発す

る努力とともに、多様な集団を包含し横断的な連帯を創り出す必要がある。そのようにしてのみ、メディア・リテラシーは大衆の参加を獲得することができ、さまざまな形態で現れているコスモポリタンの世界観と原理主義との軋轢への平和的解決をもたらすことができる。原理主義は、個人を国家や宗教のパラダイムと物語に結びつける伝統を狂信的に擁護する。それに対して、コスモポリタニズムは国家を越えるグローバル化を支持し、国家や地域の境界を越えた人間の権利と平等の思想や精神構造をひろげようとする (Giddens, 1999)。

MENA 諸国のメディアは、伝統的なものも新しい相互作用的なものも、ますます技術的に統合されていくメディア文化にむけてのこうした進展において重要な役割を果たすことができる。この進展によって、以前の地理的境界を大幅に越えて、地域のアイデンティティとプライドが促進される。アラブ人とムスリムは、宗教の再活性化を導入するか、あるいは現実の文化越境的な対話の停滞を非 MENA 諸国の相手国と積極的に関わっていくことによって克服することを通じて、グローバル化に対する自分たち自身の文化的応答を進めていかねばならない。この文脈において、普遍主義は、地域のアイデンティティを弱めたり消したりするのではなく、むしろ豊かにし、世界に開かれることによって実現されるだろう。したがって、土台に深く根付いた文化復興は、人類を分断するのではなく統合するのである (Levin, 2005:204)。

全体としてのメディアは、長期的な歴史的視野から見れば、柔軟な地方や地域や民族のアイデンティティの現れが世界中に存在するように、こうした文化的アイデンティティの形成に貢献し得るのである。こうしたアイデンティティは、労働、家族構造、都市生活、所得配分の形態の近代的变化に適応して、自在に変化している。こうした文脈において、メディアは、シンボルや考え方の源泉であるとともに議論の重要な場でもあり、また、人々の時間と資源の消費を補う役割を担ってもい

るのである。

## 注

1. 「形容矛盾」はレトリックの一種であり、「耳をつんざくばかりの静寂」、「苦悩する楽観主義者」というように、矛盾する言葉を結びつける表現法である(Houghton, 2006)。

2. ウィリアム・ラブ(2004)は、メディアのあり方を4つの状態に分類している。(1)動員: シリア、リビア、スーダン、2003年以前のイラクは植民地化を経験しており、メディアは政治的不安定を引きおこしてきた。そこで政府はメディアを直接的に統制し、自らの目的を達成するために法的手段を用いている。(2)忠誠: サウジアラビア、カタール、アラブ首長国連邦、バーレーンとパレスチナは、メディアの国営化、表現の自由の許容度の上下、弱体な政党といった伝統的な路線に沿って発展してきた。メディアは国営のため、重要な役割を果たしている。(3)移行期: エジプト、ヨルダン、チュニジア、アルジェリア、2003年以後のイラクでは、メディアは政府によって統制されており、法的手段による操作を受けているため、自主規制している。(4)多様性: クェート、イエーメン、レバノン、モロッコでは、表現の自由が強く主張されているため、政府によるメディアへの影響は制限されており、独裁色は弱い。

3. 「集団的欺瞞」は、科学者や学者たちの知的不誠実を表している。このことは、むろん決して新しいことではない。しかし、科学者の規範は、個々の科学者が小さな、しかし同様の仕方で真実をそぎとり、ぼかしていることに自覚的であっても、科学者集団は科学者共同体や一般民衆の間にたえず欺瞞を浸透させてきたのである。

4. バシウニ、2007参照。チェリフ・バシウニ法学教授は、ドゥポール大学国際人権法研究所長、イタリアのシラクサの刑法学高等研究所長、フランスのパリの刑法国際協会の名誉会長である。

5. 精神分析家のロバート・ジェイ・リフトンによれば、「精神的麻痺」は、抑圧、否認、投射のよ

うな、よく知られた防衛機制に基づいて、排除され、切り離された感じをもたらす。テレビ文化と、メディアによって操作されたイメージの刺激に過度にさらされることによって、民衆は、世界とつながっているという意識を脅かしている現実や可能性に無自覚になり得るのである。

6. インターネットは、イスラム過激派にとってますます重要な媒体となっている。処刑されるアメリカ人の映像をのせたウェブサイトにせよ、攻撃を呼びかける文章にせよ、インターネットはプロパガンダと、過激派の間での情報交換にとっての主要手段となった。ラジオ自由ヨーロッパ・ラジオリバティのジェフリ・ドノバンによって引用された「terrorism.net」(2004年6月16日)に関するトーマス・H.(2006)の論文を参照。

7. 「裁判官の危機」は、裁判官たちがさまざまな変則事態を免れようとして、自分たちの裁判を街頭に持ち出したことの結果だった。エジプトの裁判官たちは、自らの独立と尊厳、大衆へのイメージを守るために闘ったのである。この「危機」と関連して、裁判官はお互いに相対立するものなのか、それとも司法全体と行政とが相対立しているのかという問題が残っている。現在の危機の考えられる理由の一つは、1972年の法律第46条が法務大臣に対して司法運営に関する権限を拡大した点にある。法務大臣は、裁判官を異動させることによって懲戒する権限をもつようになった。こうした権限は、他の国々のように、最高司法審議会がもつべきだろう。

## 訳注

原文には図が掲載されているが、不鮮明で内容的にも不正確な点が見られるため、日本語訳からははずしてある。確認したい場合は原文参照のこと。

## 参考文献

Alterman, J. (1998). *New Media, New Politics? From Satellite Television to the Internet in the Arab World*. Washington, DC (US): Washington Institute for Near East Policy.

- Amin, N. (2006). Soapbox: Judges in Crisis. *Al-Ahram*, 793. (<http://weekly.ahram.org.eg/2006/793/op7.htm>).
- Arab Media: Tools of the Governments: Tools for the People? United States Institute of Peace, August 2005, Virtual Diplomacy Series (VDS): 18. ([www.usip.org/virtualdiplomacy/publications/reports/18.html](http://www.usip.org/virtualdiplomacy/publications/reports/18.html)).
- Aram, I. (2003). Multilateralism: The Basis of a New World Order, *Armenian News Network / Groong*, ([www.groong.org/ro/ro-20030325.html](http://www.groong.org/ro/ro-20030325.html)) (2003-03-25).
- Balfour, I. (2007). *Late Derrida*. Durham, NC: Duke University Press.
- Bassiouni, C. (2007). A Compilation of Legislative Laws and Regulations of Select Arab Legal Systems. Justice and Human Rights. Technical Assistance Projects in Afghanistan and Iraq Activities 2003-2006, International Human Rights Law Institute at DePaul University (IHRLI) (<http://216.239.59.104/search?q=cache:qsKFzFQViUJ:www.isisc.org/public/BrocDesigned.pdf+A+Compilation+of+Legislative+Laws+and+Regulations+of+Selected+Arab+Legal+Systems.&hl=en&ct=clnk&cd=6>).
- Cassandra, M. (1995). The Impending Crisis in Egypt. *Middle East Journal*, 49 (1); 9-27.
- Cosijns, L. F. (2001). Interreligious and Intercultural Dialogue Guidelines. *Fountain*, 33: 10-14.
- Croteau, D. & Hoyness, W. (2003). *Media Society: industries, Images, and Audiences*. London: Sage.
- Demers, D. (2003). *Terrorism, Globalization and Mass Communication*. Washington: Marquette Books.
- Donovan, J. (2004). Middle East: Islamic Militants Take Jihad To The Internet. *Radio Free Europe, Radio Liberty* ([www.rferl.org/content/article/1053350.html](http://www.rferl.org/content/article/1053350.html)) (16-06-04).
- Giddens, A. (2003). *The Progressive Manifesto: New Ideas for the Centre-left*. Oxford: Blackwell.
- Gottfredson, L. (1994). Egalitarian Fiction and Collective Fraud. *Society*, 31, 3: 53 (7).
- Hammoud, H. (2005). Illiteracy in the Arab World, Literacy for Life, Paper commissioned for the EFA Global Monitoring Report 2006, Literacy for Life.
- Irving, J. (1972). *Victims of Groupthink*. Boston: Houghton Mifflin.
- Irving, J. (1982). *Groupthink: Psychological Studies of Policy Decisions and Fiascos*. Boston: Houghton Mifflin.
- Jandt, F. (2004). *An Introduction to International Communication: Identities in a Global Community*. London: Sage.
- Kienle, E. (1998). More Than a Response to Islamism: The Political De-liberalization of Egypt in the 1990s. *Middle East Journal*, 52 (2); 219-235.
- Levine, M. (2005). *Why They Don't Hate US: Lifting the Veil on the Axis of Evil*. Oxford: Oneworld Publications Limited.
- Miles, J. (2002). Theology and The Clash of Civilizations. *Cross Currents*, 51 (4). ([www.crosscurrents.org/Mileswinter.2002.htm](http://www.crosscurrents.org/Mileswinter.2002.htm)).
- McQuail, D. (2006). *Mass Communication Theory*. London: Sage.

- Oxymoron (2006). The American Heritage® Dictionary of the English Language, Fourth Edition. Boston: Houghton Mifflin Company. (<http://dictionary.reference.com/browse/oxymorn>).
- Rugh, A. (2004). The Arab Mass Media: Newspapers, Radio, and Television in Arab Politics. London: Greenwood Publishing Group.
- Safi, L.M. (2001). Overcoming The Cultural Divide. American Journal of Islamic Social Sciences, 18, (4). ([www.amssmnet/past\\_editorial](http://www.amssmnet/past_editorial)).
- Saleh, I. (2008). Sitting in the Shadows of Subsidization in Egypt: Revisiting the Notion of Street Politics. Journal of Democracy and Security, 4; 1-24.
- Saleh, I. (2006). Prior to Eruption of the Grapes of Wrath in the Middle East: The Necessity of Communicating Instead of Clashing. Cairo: Taiba Publications Press.
- Saleh, I. (2003). Unveiling the Truth About Middle Eastern Media: Privatization in Egypt: Hope or Dope? Cairo: Cairo Media Center.
- Shahine, G. (2006). Is the Fire Going Out? Al-Ahram Weekly Online, 798; 8-14; June. (<http://weekly.ahram.org.eg/2006/798/eg4.htm>).
- Shor, F. (2002). Psychic and Political Numbing in Preparations for War, CounterPunch (2002-08-12). ([www.counterpunch.org/shor0812.html](http://www.counterpunch.org/shor0812.html)).
- Vlahos, M. (2002). Terror's Mask: Insurgency Within Islam. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Weimann, G. (2004). Terrorism on the Internet, Special Report, U.S. Institute of Peace (2004-03-17)

(訳：門倉正美)